

令和7年度第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会会議録

- 1 開催日時 令和8年2月3日（火）午後2時00分～午後2時50分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4
- 3 出席者 豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員
豊山町立小中学校代表 豊山中学校長 岡 泰 宏
愛知県スクールカウンセラー 鈴 木 理 紗
豊山町スクールソーシャルワーカー 滝 仁 美
豊山町人権擁護委員 西 脇 和 子
愛知県中央児童・障害者相談センター児童相談課課長補佐 高 松 宏 文
豊山町生活福祉部子ども応援課長 山 下 美 幸
事務局
教育長 伊 藤 圭 樹
教育委員会事務局長 小 塚 和 宣
教育参事 山 中 洋 子
学校教育課長 菊 地 智 行
教育専門員 渡 邊 亘 宏
学校教育グループ長 水 野 将 徳
- 4 議 題 (1)「豊山町いじめ防止基本方針」一部改訂（案）について
(2) 本町におけるいじめ問題の現状と取組について
(3) 意見交換
- 5 資 料 資料1 アンケート集計表
資料2 リーフレット
資料3 中学校教育相談資料
資料4 小学校教育相談資料

6 議事内容

司 会： 本日は、大変ご多用のところ、本会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会の進行を務めさせていただきます、豊山町教育委員会事務局の水野と申します。よろしく願いいたします。

それでは、ただ今より「令和7年度 第2回 豊山町いじめ問題対策連絡協議会」を始めさせていただきます。

伊藤教育長は、急な公務の対応中ですので、対応が終わり次第出席します。はじめに、岡会長にご挨拶をいただきたいと思います。

- 会長： こんにちは。会長を務めさせていただいております豊山中学校の岡で
ございます。学校の方も1月が終わり 2月に入りまして、残り 2ヶ月
となりました。今日の会議ではいじめ問題ということで、小学校、中学
校ともに大きないじめというのは、特に上がってきておりませんが、や
はり最近SNSの活用によって子供たちが知らないうちに誹謗中傷し
ていたり、人を傷つけていたり、というようなことで揉めたりするこ
とが中学校でもありました。該当生徒と保護者と話し、相手方との話をし
て解決を進めていますが、今後もSNSの活用について各学校で注意喚
起しながら、また、講座等も開きながら危険性を訴えていけたら思っ
ております。本日は忌憚のないご意見をいただきまして、豊山町の子ども
たちが健やかに成長できるように、この会が有意義なものになることを
期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 司 会： ありがとうございます。本日の出席者につきましては、委員名簿を
もって代えさせていただきます。よろしく願いいたします。
なお、本日は、新栄小学校長の尾崎委員とスクールカウンセラーの大
久保委員はご欠席でございます。それでは、議題に入ります。
これより会の取り回しは、岡会長にお願いしたいと思います。
- 会 長： それでは、議題1の「いじめ防止基本方針一部改訂について」、事務
局、説明をお願いします。
- 教育参事： (資料に基づき説明)
- 会 長： この件について何かご質問がありましたらご発言をお願いします。
- 委 員： 7ページ(4)説明事項の1つ目について質問です。説明を行う主体
は教育委員会及び学校、調査組織とあり、状況に応じて適切に主体を判
断するとありますが、誰が判断するのでしょうか。
- 教育参事： 基本的には教育委員会と学校が相談して決めていきますが、最終的に
誰が判断するかという部分については一度整理し、わかりやすい形でお
示ししたいと思います。
- 委 員： 今と同じ部分の、(4)説明事項①「重大事態の別」というのはどう
いう意味ですか。
- 教育参事： 重大事態とされるケースがいくつかありますので、各事例がどれにあ
たるのか判断させていただきながら、調査をさせていただければと思っ
ております。
- 委 員： このような文書は国からのガイドラインに基づいて作成しているの
でしょうか。
- 教育参事： 国の通知をもとに作成しておりまして、解釈が違わないように、確認

をしながら進めております。

委員： 9ページの(6)その他の留意事項の心のケアの部分について、重大事案になると該当の児童生徒が落ち着いた学校生活を取り戻すにあたって、先生方も揺り動かされるということも考えられるので、先生方の精神的な安定という部分も気になったところです。

委員： (4)調査実施前の事前説明に「対象児童生徒・保護者に寄り添いながら対応することを第一とし、信頼関係を構築する。」とありますが、学校では保護者から対応を求められますが、保護者に返答がないと「何もやっていない」と感じて警察に相談するという場合が多くあります。保護者に寄り添うために、説明をしていく、ということも必要かと思えます。

会長： 学校が間に入ると、保護者へなかなかうまく伝えることができないところが現場としては難しいところです。当事者同士で話をし、納得してもらえるよう尽くしてはいますが、対応が至らずご指導いただくことがあります。お互いの言い分や思いを伝え、お互いに納得できる形を目指していきたいと思っています。その他はよろしいでしょうか。

(質問・意見等なし)

(教育長入室)

教育長： 急な対応があり申し訳ありませんでした。本日は寒い中ご出席いただきありがとうございます。豊山の子どもたちが重大事案に巻き込まれることがないように、また、健やかに、笑顔で生活できるよう、全力を尽くしていきたいと思っております。

ただいま、本町のいじめ防止対策基本方針の一部改訂についてご意見をいただきました。後半は、本町の現状と効果的な取組について、ご意見をいただきたいと思えます。

いじめの認知件数は過去最多となっておりますが、いじめに対する精緻な認知が高まってきているということの現れだと思っております。アンケートや相談窓口の充実によって、大人が認知できている件数が増えてきているという傾向にあります。いじめについては、難しい状況や問題がはらんでおり、学校や教育委員会だけでは解決できない事例もあるかと思えますので、皆さまのご指導を賜りたいと思っております。よろしくをお願いします。

会長： それでは次に、議題2の「本町におけるいじめ問題の現状と取組について」、事務局、説明をお願いします。

教育参事： (資料に基づき説明)

- 会長： この件について何かご質問・ご意見がありましたらご発言を願います。
- 委員： いじめアンケートの報告の中で、これまで我慢してきたという件数が減少し、相談したという件数が増えてきていたので、先生方が信頼関係を構築してきた結果、相談できる体制が整ってきたのだと感じ、感心して報告を聞いていました。
- 委員： 例えば他の市町の小学生の事例で、相手におふざけのつもりでやったことが相手に受け入れられず、保護者同席で相手に謝罪し、解決したように見えたけれども、相手の顔を見たくないということで学校に行けなくなったというケースがあったというのを聞いたことがあります。表面上解決したように見えても、禍根が残る事例もあるので、そういったときの対応の難しさを考えさせられました。
- 会長： 私たちもそういうことをされた子に対しては、定期的に声をかけることで、「気にしている」ということを子どもたちに暗に伝えるようにしていますが、難しい事例だとは思いますが。
- 教育長： いじめは見届けが大切だと思います。ほとぼりがさめると再燃するケースもあります。その後どうなっているかについては、丁寧に見届けや更なる一工夫が必要かと思います。
- 会長： それでは、議題3の「意見交換」に移りたいと思います。これまでの議事の内容も含めまして、ご発言をいただきたいと思います。
- 委員： 少しのことでも先生方は丁寧に関わられているのではないかと思います。立場、人によって、解決したと思える子もいれば、心に残る子もいると思いますので、それを念頭において対応することが大切かと思います。学校の中ではしなくても、SNSで表面化するということがあると思いますので、先生方もどこまで関わっていった良いのかが難しいと思います。いつでも相談できる環境を用意しておくことが大切かと思います。
- 委員： SNSやスマートフォンの安全な利用という視点で、色々な事案はスマートフォンが関係している状況にあります。家の電話しかない時代には、電話をするための約束から当日のトラブルも含めて、そのやりとりを通してコミュニケーションを学び、自然とスマートフォンを使い過ぎないように意識することもできていました。対して今の子どもたちにとっては、生まれたときからスマートフォンが身近にあり、我々大人がその使い方をしっかりと教えていけないと感じています。
- 会長： 学校としてもスマートフォンの取り扱いについては難しさを感じて

います。自分や指導主事が話をしたりはしていますが、外部の方から話を聞くことで、SNSに対する危険性を持たせられるような講話も開ければと思っています。

教 育 長： 会長のおっしゃることもそうですし、小学生の保護者もついていけない現状もあると思います。保護者を巻き込んで啓発していくことも大切かと思っています。

委 員： 多感な子どもたちはSNSで優しい言葉をかけられると、気づいたらどこかに行ってしまう、という事例もあります。ブレーキがかかりにくい年齢でもあると思いますので、そういった点も気を付けた方がよいかと思います。

委 員： 子ども応援課として、保護者との接触はありますが、お子さんとの接触はあまりない状況です。子どもの声を聴くことが家庭の支援や保護の大きなカギになるので、お子さんとの接触をどう図っていくかが課題だと感じています。

会 長： 学校では、児相の担当者と会って話す機会もありますので、そういった機会を活用していただくのもよいかもかもしれません。また、このような会議で情報共有させていただくことで、解決につながる部分があるとも思います。

それでは、そろそろ時間がまいりましたので、この辺りで終わらせていただきます。委員の皆様のご協力、ありがとうございました。司会を事務局にお返ししたいと思います。

司 会： ありがとうございました。では、その他に移ります。何かございますでしょうか。本会でいただきました皆様の貴重のご意見等につきましては、様々な場面で情報共有させていただき、豊山町のいじめ防止に役立たせていただきたいと思います。また、今後も、ご相談させていただくことも多いかと思います。今後とも、ご協力をよろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会を終わらせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

令和7年度 第2回 豊山町いじめ問題対策連絡協議会次第

令和8年2月3日（火）午後2時

豊山町役場3階 会議室3・4

1 あいさつ

2 議 題

(1) 「豊山町いじめ防止基本方針」一部改訂（案）について

(2) 本町におけるいじめ問題の現状と取組について

(3) 意見交換

3 その他